

〔巻頭言〕

21世紀の家族を支援する家族看護

千葉大学看護学部

小宮久子

20世紀後半、わが国の家族は、伝統的家族制度の崩壊と核家族化、さらに個人化、孤立化への変化を特徴とし、21世紀には一層この傾向が顕著になるであろう。現在、母子家庭・父子家庭もそれだけで問題家族とみなされることはなくなり、婚姻届を出さない事実婚や夫婦別姓などへの抵抗感も減少してきている。21世紀には多種多様な形態・構造をみせる小集団を、家族として支援の対象にすることになるであろう。

また、人口の高齢化と疾病構造の変化により、介護を要する高齢者・障害者・慢性疾患患者等を家族員として含む家族が増加していくと思われる。家族員の少人数化、女性の職場進出等とも相俟って、介護という機能を社会的サービスとして定着していく必要性が高まっていくであろう。重症心身障害をもつ子どもを育てながら、高齢の親の介護をしていたある母親は、「あの頃は親の介護を他人に頼むのは恥みみたいな感じがあって、何もかもひとりでやっていた。でも二人を抱えて頑張っているとだんだん苦しくなってきた。だから介護されている方も苦しかったのかもしれない。今のように利用できるものは利用しておばあちゃんも外の空気を吸った方がよかったのかもしれない」と述べている。看護は、社会的サービス

の提供者としてサービスを充実させていく責任を持っているわけだが、それと同時に家族が社会的サービスを利用することにより、家族が本来持っているケア機能を高めることができるように調整することも必要であろう。

ところで、子どもは、通常、出生によりある家族の一員となるので、子どもには家族を選択することが出来ない。子どもが成長し次代の大人になっていくことを考えると、従来から言われているように、家族は家族員相互の情緒的にかかわりで結ばれていること、家族の基本的な機能は子どもの社会化であることは、たとえ家族の形態が多様化したとしても、家族の機能として大切なのではないかと思う。

本年、本学会第8回学術集会を千葉でお引き受けすることになり、メインテーマを「21世紀の家族を支援する家族看護」とさせていただいた。社会の様々な面で変革が起こりつつある今日、家族の変貌も加速されるのかもしれない。しかし、家族という小集団が、人の一生の健康と幸せに深くかかわっていることは続いていくであろう。21世紀の家族を支援する家族看護は、常に家族とともに歩み、家族のもつケア機能を高めることをめざすものでありたいと思う。